



神奈川県

(案)

資料 1

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

令和 6 年度 業務実績評価書

令和 7 年 8 月

神奈川県

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）の令和6年度の業務実績に関する評価を実施した。

## 1 年度評価の基本の方針

業務実績に関する評価は、「第2期中期目標期間に係る地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施基準」（令和5年4月1日決定）に基づき、次のとおり行う。

### (1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、K I S T E Cの中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ K I S T E Cの組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

### (2) 評価方法

#### ア 業務実績の検証

年度評価を実施するに当たっては、K I S T E Cから提出された業務実績報告書等を基に、K I S T E Cからのヒアリングを実施するなど調査・分析の上、業務の実績の全体について検証を行う。

業務実績の検証は、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

#### イ 項目別評価（小項目評価）

項目（小項目）ごとに、K I S T E Cの自己評価及び年度計画の目標設定の妥当性などを総合的に検証し、K I S T E Cの自己評価と同じ5段階の区分により評価する。

K I S T E Cの自己評価と異なる評価を行う場合は、評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

#### ウ 項目別評価（大項目評価）

項目（大項目）ごとに、業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、5段階の区分により評価する。

なお、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価に当たっては、K I S T E Cが重点的に取り組むべきものとして「新たな成長産業を創出する研究開発」「県内企業の競争力の強化を図る技術支援」「県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援」を重視するものとする。

## エ 全体評価

業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、K I S T E C の中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

なお、全体評価に当たっては、県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする K I S T E C の設立趣旨を踏まえ、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を重視することとする。

また、必要があるときは、K I S T E C に対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

## (3) 評価委員会の意見聴取

専門的知見に基づく適切な評価を実施するため、神奈川県地方独立行政法人評価委員会条例第3条第2号の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会からの意見を聴取する。

## 2 全体評価

### 《評価結果》

令和6年度は、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

### 《評価理由》

第2期中期目標期間の3年目となる令和6年度は、年度計画に定めるKIS-TECの5つの事業の柱である「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」において、着実な成果を挙げている。具体的には、有望シーズ展開事業での「超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療」では他機関と連携し、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型予算D-Globalに採択されるなど高い実績を実現している。また、DXを加速する通信基盤技術や人工知能の基礎など社会や時代の変化に即したテーマの研修などを精力的に実施した。

また、殿町評価事業課を新設し、評価センター機能の強化を図るなど、組織の再編を通じて柔軟で機動力のある運営を実現するなど、組織の機能向上に努めている。

この結果、4つの大項目をA評価とし、令和6年度の全体評価は、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあるものとした。

### (大項目評価結果)

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
業務運営の改善及び効率化	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
財務内容の改善	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
その他業務運営に関する重要事項	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある

### 3 項目別評価（大項目）

#### 3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価

《評価結果》

令和6年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

**A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。**

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

年度計画に設定した数値目標7項目全てで目標を達成した。特に有望シーズ展開事業での「超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療」では、株式会社ケイエスピーと東京科学大学と連携し、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型予算D-Globalに採択されるなど、高い実績を実現している。また、神奈川県研究者・技術者等派遣事業「なるほど！体験出前教室」において、新たに県央地域の教育委員会等への周知を行うなど、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

こうしたことから、KISTECの5つの事業の柱のうち、評価に当たって重視するとしている「研究開発」「技術支援」「事業化支援」に関する小項目4つのうち、S評価1つ、A評価3つを獲得した。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

（小項目評価結果）

	S 年度計画を大幅に上回って達成している	A 年度計画を達成している	B 年度計画を概ね達成している	C 年度計画を下回っており改善の余地がある	D 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
1 新たな成長産業の創出と社会課題の解決に向けた研究開発（小項目1）★	1				
2 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援（小項目2）★		1			

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援（小項目3-4）★		2			
4 イノベーションを推進する人材の育成（小項目5-6）	2				
5 オープンイノベーション等を推進する連携交流（小項目7）		1			

★=大項目評価にあたり重視する項目

(年度計画を大幅に上回って達成している項目（S評価）)

#### 【小項目1】研究開発

有望シーズ展開事業での「超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療」では、株式会社ケイエスピーと東京科学大学と連携し、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型予算D-Globalに採択されるなど、高い実績を実現している。

#### 【小項目5】人材育成

DXを加速する通信基盤技術や、人工知能の基礎、データ科学に基づくヘルスケアなど、社会や時代の変化に即したテーマの研修や、KISTECの分析・評価技術の特徴を活かした実習講座を新たに開設するなど、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

#### 【小項目6】人材育成

神奈川県研究者・技術者等派遣事業「なるほど！体験出前教室」について、新たに県央地域の教育委員会等への周知を行うなど、広報活動を積極的に行った結果、大きく実施件数を伸ばしており、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

### 3－2 「業務運営の改善及び効率化」に関する評価

#### 《評価結果》

令和6年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

**A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。**

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

#### 《評価理由》

組織運営について、殿町評価事業課を新設し、評価センター機能の強化を図ったことや、中小企業等の研究開発センター機能強化に向けて所内改革を進め会議を設置・運営するなど、効率的な組織運営を行ったことに加え、定期的な事業部門別収支状況の整理や共有を通じて期中でも柔軟な経営判断を可能にするなど、年度計画に記載された事項を計画通り実施している。

人材育成について、中小企業大学校への派遣研修や首都圏の公設試との間でのミニインターンシップなどを通して効果的な職員の人材育成を行うことができており、社会全体で労働力不足が深刻化している中、新たにターゲットを絞った採用広報を行う等、年度計画に記載された事項を計画通り実行している。

業務運営について、ネットワークの利便性及び情報セキュリティ向上を図るため、所内ネットワークの再構築を進めるなど、年度計画に記載された事項を計画通り実施している。

この結果、「組織運営」「人事制度の運用」「業務運営」について、A評価3つとした。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

#### (小項目評価結果)

	S 年度計画を大幅に上回って達成している	A 年度計画を達成している	B 年度計画を概ね達成している	C 年度計画を下回っており改善の余地がある	D 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 8～10)		3			

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

### 3－3 「財務内容の改善」に関する評価

#### 《評価結果》

令和6年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

**A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。**

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

#### 《評価理由》

収入の確保について、事業収入は、予算に対して決算額が不足しているが、外部資金研究費等の増加により、全体としては計画どおり収入を確保できているため、年度計画に記載された事項を計画どおり実施しているが、経営として必要な収入の確保や試験計測等の適切な料金設定については、今後さらなる改善が必要である。

財務運営の効率化について、社会全体として水道光熱費が高騰している中、使用量を定期的に確認することで、状況に応じた適切な対応を行うなど、組織の機能向上に努めていることは評価できる。

この結果、「収入の確保」「財務運営の効率化」について、A評価1つ、B評価1つとした。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

#### (小項目評価結果)

	S 年度計画を大幅に上回って達成している	A 年度計画を達成している	B 年度計画を概ね達成している	C 年度計画を下回っており改善の余地がある	D 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 11～12)		1	1		

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

### 3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する評価

#### 《評価結果》

令和6年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

**A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。**

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

#### 《評価理由》

社会的責任について、リニューアルした技術支援・事業化支援の専用ページに合わせてホームページ全体のデザインを変更し、県民に開かれた公設試験研究機関として適切な情報公開を行うことにつなげるなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

施設等の有効活用について、中小企業のニーズに対応した機器を導入しつつ、機器整備計画を適宜見直すなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

広報の強化について、新たにXを開設し、オンラインの情報発信を拡充しつつ、施設見学に自由見学を可能とする新しい方法を追加するなど改善を行っており、年度計画に記載された事項を計画どおり実施しているものの、研究成果等が県民に広く認知されているとは言い難く、県民への社会還元や認知度向上に向けてさらなる取組が必要である。

この結果、「社会的責任」「施設等の有効活用」「広報の強化」について、A評価3つとした。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S 年度計画を大幅に上回って達成している	A 年度計画を達成している	B 年度計画を概ね達成している	C 年度計画を下回っており改善の余地がある	D 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 13~15)		3			

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

#### 4 評価委員会からの意見、指摘等

##### (1) 神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会

委員長 岸本 喜久雄 (東京科学大学(旧 東京工業大学) 名誉教授)  
副委員長 久宗 周二 (神奈川大学教授)  
委員 遠藤 淳子 (公認会計士)  
委員 岡田 隆三 (株式会社東芝総合研究所シニアフェロー)  
委員 橋本 美奈子 (日本瀧水機工業株式会社代表取締役社長)  
委員 吉川 彩 (日産自動車株式会社総合研究所主任研究員)

##### (2) 意見聴取の状況

令和7年7月11日(金)

- ・令和6年度の業務実績の報告について

令和7年8月6日(水)

- ・令和6年度業務実績評価結果(案)について

##### (3) 評価結果に対する評価委員会の意見

令和6年度の業務実績評価書については、全体として○○なものである。

##### (4) 各委員からの主な意見

- 生成AIは、進化のスピードが速いが、中小企業の課題の解決に有効であるため、コンサルティング面まで含めて今後もしっかりと取り組んでほしい。
- 下町のフランホーファー会議では、資金の獲得が重要になってくると思われるため、そこまでの計画を設定していかなければよい。
- 情報セキュリティやハラスメント等に関わる重大なインシデントは起きていないということだが引き続き気を抜かず、対応してほしい。
- 評価について、実績に関する評価と課題が同じような調子で書かれているため、どういったところがより優れた実績なのかというようなところがはっきりわかるように記載したほうがよい。
- 数値的な計画では、あまりに細かい数字の設定をするのではなく、ある程度まとめてよいかと思う。
- 県の大きな産業である、車産業が変革する中、難しい状況にある中小企業に対してどう支援していくかをしっかりと考えていく必要がある。
- 人材育成について、すでにKISTECで働いている職員の能力を上げるための研修なども重要であるため、取組を進めてほしい。